

新宿滞水池汚染土関係の経過報告

日付	内容
変更設計の基本的な原因	<p>○当初設計に基づく設計業委託では建築構造物計算のための柱状土質調査のみであり、重金属等の分析は行っていない。</p> <p>○本工事では、着手後の土壌調査により普通残土(非汚染土)、汚染残土、汚染汚泥の3種類の掘削土が発生し、それぞれ処分方法を検討したものである。</p> <p>○汚染汚泥は、国土交通省の「建設汚泥処理土利用基準の建設汚泥の定義」により、産業廃棄物として取り扱うものとする。</p>
平成24年 12月28日	<p>・(株)森本組がボーリング土壌調査結果にて、砒素の溶出試験値が当初搬出予定であった横須賀市久里浜のUCR受入基準値を超過した。(基準値0.01mg/ℓ) (GL-0.5m:0.004、GL-4.5m:0.021、GL-8.5m:0.019、GL-12.5m:0.043、GL-16.5m:0.051 mg/ℓ)</p>
平成25年 1月7日	<p>・上記の件について(株)森本組から、逗子市へ報告があった。</p>
1月10日	<p>・逗子市と(株)森本組が追加土壌調査の実施について検討し、追加土壌調査(2箇所)実施決定追加調査費用は、逗子市が変更設計にて負担することとした。</p>
1月17日	<p>・追加土壌調査開始</p> <p>・調査に平行し本工事で排出される、普通残土、汚染土、汚染汚泥の処分方法・処分地を探索し、以下の処理ルートにて受入可否を(株)森本組が確認する。</p> <p>○普通残土:現場→三浦市民間処分場(受入可)</p> <p>○汚染土処分:現場→(株)ヨコハマ全建(中間処理:横浜市金沢区)→ 船便にて (株)東立テクノクラシー(最終処分:愛知県瀬戸(受入可))</p> <p>○汚染汚泥処分:現場→(株)ヨコハマ全建(中間処理:横浜市金沢区)→ 船便にて (株)トクヤマ南陽工場(最終処分(セメント化再生):山口県周南市)</p> <p>○汚染汚泥のみ産業廃棄物に種別される。</p>
1月31日	<p>・(株)森本組が逗子市に上記の処分地があることを報告。ただし(株)トクヤマについてはセメント原料化処理の可否について(株)森本組が(株)トクヤマへ土質試験を依頼</p> <p>・追加土壌調査結果が判明、逗子市と(株)森本組で検討の結果、以下のとおりの扱いを決定</p> <p>・GLから-2mまでを普通残土、GL-2mから床付け(GL-17.5m)までを汚染土</p> <p>・地中連続壁工、杭基礎工に伴う泥土を全量汚染汚泥とする。</p>
2月4日	<p>・1月17日の照会結果について(株)トクヤマから(株)森本組に汚染汚泥について、土壌の塩素含有量が高いためセメント原料化処理が不可である旨連絡があり、(株)森本組が逗子市に報告。 (塩素 受入基準値500ppmに対し試験結果は5,800ppm)</p> <p>・汚染汚泥の処分先を再探索(6社)</p>
2月6日	<p>・(株)森本組が(株)東立テクノクラシー(最終処分:愛知県瀬戸市)に汚染汚泥の処分可否のため土質試験を依頼する。</p> <p>・その他の受入処分先がなかなか見つからず。</p> <p>・逗子市が(株)森本組の依頼を受け、エコシステム千葉(汚染汚泥中間処理:千葉県袖ヶ浦市)を紹介する。</p>
2月15日	<p>・(株)森本組がエコシステム千葉(汚染汚泥中間処理:千葉県袖ヶ浦市)に汚染汚泥処分可否のため土質試験を依頼する。</p>

2月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月17日に照会した(株)東立テクノクラシー(最終処分:愛知県瀬戸市)から、汚染汚泥の処分は可能であるが、名古屋港における産業廃棄物の船便受入は不可であることの連絡があった旨(株)森本組から逗子市に報告あり。</li> <li>・船便が不可のため、産業廃棄物である汚染汚泥は高含水率のためタンク車による陸上輸送となり、必要運搬台数、距離、経費等の諸問題から現実的には不可能と逗子市が判断した。 (汚染汚泥量:連続地中壁工 1,416m<sup>3</sup>+杭基礎工 481m<sup>3</sup>=1,897m<sup>3</sup>) (運搬車:10t車÷換算値1.65=6m<sup>3</sup>積載 1,897m<sup>3</sup>÷6m<sup>3</sup>=316台) (1日当り平均泥土発生量:60m<sup>3</sup>=10台) (現場(逗子市新宿)から愛知県瀬戸市までの運搬費:41,250円/m<sup>3</sup>、処分費:74,250円/m<sup>3</sup>)</li> <li>・汚染土については、産業廃棄物では無いため同船便にて受入処分可能</li> </ul>
2月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコシステム千葉(株)(汚染汚泥中間処理:千葉県袖ヶ浦市)から(株)森本組へ運搬、受入処分共に可能であることの連絡があった旨、(株)森本組から逗子市へ報告あり。</li> </ul>
3月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)森本組が、エコシステム千葉(株)(汚染泥土中間処理:千葉県袖ヶ浦市)の運搬処理の単価見積書を逗子市へ提出</li> <li>・変更設計及び追加土工事分の積算開始</li> </ul>
3月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市担当者が神奈川県下水道課へ交付金増額要望の協議に行く</li> </ul>
3月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(株)森本組がエコシステム千葉(株)以外の汚染汚泥処分先を探索したが、他の処分先が無いことが確定</li> </ul>
3月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体変更設計、平成24年度変更設計、平成25年度追加工事の変更設計額が確定</li> </ul>
4月2日	土質調査等に関する地元の工事委員会への説明
4月8日	臨時議会へ補正予算の提案
4月9日	臨時議会での補正予算の承認
4月〇日	随意契約の指名選考委員会の開催・承認
4月〇日	追加工事の本契約
4月〇日	追加工事の本契約にかかる議会承認
4月末まで	追加工事の本契約締結